

平成 20 年度 三番瀬再生事業（実施計画）の方向性について（案）

第 1 節 干潟・浅海域

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
1	1 - 1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験 【企画調整課・検討G】	三番瀬では、埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による浅海域化の進行、汽水的な環境の場の減少等、自然環境が単調化しています。 そこで、現在残る干潟的環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟環境（干出域等）形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向け、検討委員会の意見を踏まえ、引き続き事前環境調査を実施するとともに、試験計画及びモニタリング計画を決定し、漁業者、関係機関等との協議等を行います。	18年度決算額 11,482千円 19年度当初予算額 13,000千円 (* 1 - 1、1 - 2、5 - 3の合計額)
2	1 - 2 淡水導入の検討・試験 【企画調整課・検討G】		1 18年度は、庁内検討グループ検討会を5回開催し、検討会では必要に応じ学識経験者の助言をいただきました。「干潟環境形成の検討・試験」及び「淡水導入の検討・試験」については、(1)事例の収集及び課題の整理、(2)期待される機能、(3)試験(案)の検討等の調査を実施しました。 2 19年度に実施する三番瀬再生実現化推進事業においては、公開による(仮称)三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の意見を聴きながら、具体的な試験計画及びモニタリング計画の検討、事前環境調査、試験による周辺環境への影響予測等を行います。

第 2 節 生態系・鳥類

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
3	2 - 1 行徳湿地再整備事業 【自然保護課】	行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を發揮することが期待されています。 そこで、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容を検討するための調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会において、具体的な検討を行います。 また、湿地環境の悪化防止のため、現況水路や浄化池等施設の機能調査及び維持管理等を行います。	18年度決算額 29,389千円 19年度当初予算額 59,485千円 1 18年度は、湿地内施設整備調査として導流堤整備調査、淡水導入影響調査(夏季)、深みの埋め戻し調査を実施するとともに、行徳内陸性湿地再整備検討協議会を2回開催し施設整備内容を検討しました。また、現況水路や浄化池等既存施設の機能調査及び維持管理を行いました。 2 19年度は、湿地内施設整備調査として千鳥水門整備調査、淡水導入施設整備調査、湿地内生物生息環境調査を実施するとともに、行徳内陸性湿地再整備検討協議会により施設整備の内容を検討します。また、現況水路や浄化池等既存施設の機能調査及び維持管理を行います。
4	2 - 2 三番瀬自然環境調査事業 【自然保護課】	三番瀬の自然や生物相について、中長期の変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。 そこで、平成18年12月の三番瀬再生会議からの意見を踏まえ、生物とそれを取り巻く環境についての定期的な調査を行います。	18年度決算額 24,891千円 19年度当初予算額 42,400千円 1 18年度は、底質調査、底生生物調査及び干潟干出域力二類等生息状況調査を行いました。 2 19年度は、海生生物現況調査(魚類着底状況)及び、鳥類生息状況調査を行っています。

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
5	2-3 生物多様性の回復のための目標 生物調査事業 【自然保護課】	<p>生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種(目標生物種)の選定等を行うことが必要です。</p> <p>そこで、目標生物種(動・植物)候補を選定するとともに、当該生物の生活史、生態系の中での位置付けや生息環境条件等について、情報や事例を収集します。</p>	<p>19年度当初予算額 - 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度は、目標生物種(動・植物)の候補選定に向けて、三番瀬にかつて生息していた生物及び現在生息している生物について、博物館等の資料により整理を行っています。

第3節 漁業

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
6	3-1 豊かな漁場への改善方法の検討 【水産課】	<p>三番瀬周辺海域は、地形、海況等の変化により、漁場としての機能が低下していることから、三番瀬の漁場特性を整理し、漁場ごとに改善方向を検討していくことが必要です。</p> <p>そこで、19年度に完成させた「漁場特性マップ」を補完する現地調査を実施するとともに、抽出した漁場再生手法について、数値シミュレーションを用いて、その効果や影響予測等を行います。</p>	<p>18年度決算額 6,983千円 19年度当初予算額 8,300千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 18年度は、(1)水深や底質等のデータとS55とH15の秋季について、流況シミュレーションを実施し漁場環境のデータの整理とPCへの入力を行うと共に、(2)ノリ養殖業(市川側)とアサリ漁業の年度別生産経過等のPCへの入力を行い、「漁場特性マップ」の基礎を作成し、漁業と漁場環境の関係について、生産者が実感する区域区分との関係を考察しました。 19年度は、未入力のデータを整理・入力するとともに、流況再現季節を追加して「漁場特性マップ」を完成させ、その情報をもとに具体的な漁場再生手法について、三番瀬漁場再生検討委員会において抽出・検討します。
7	3-2 アオサ対策 【漁業資源課】	<p>大量に発生したアオサは三番瀬に堆積・腐敗して、漁場環境に悪影響を及ぼすことからアオサを効率的に回収することが必要です。</p> <p>そこで、アオサ発生量調査を継続するとともに、19年度に導入したアオサ回収システムにより、発生量に応じた回収を行っていきます。また、アオサの処理や有効利用方法について検討を進めます。</p>	<p>18年度決算額 3,341千円 19年度当初予算額 5,172千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 18年度は、アオサ回収システム開発を行い実用化の目途が立ちました。また、漁業者と連携してアオサ発生量調査を実施しました。さらに、アオサ処理や有効利用方策に関する検討を行いました。 19年度は、平成18年度に開発したアオサ回収システムの導入を支援します。また、継続してアオサ発生量調査、アオサ処理や有効利用方策に関する検討を行います。
8	3-3 藻場の造成試験 【漁業資源課】	<p>三番瀬の漁場環境を改善するため、魚介類の生息場等として期待される藻場を試験的に造成する必要があります。</p> <p>そこで、漁業者と連携したアマモ場造成を試行し、モニタリング調査を実施するとともに、人工栽培手法の開発を継続して行います。</p>	<p>18年度決算額 2,410千円 19年度当初予算額 828千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 18年度は、アマモ移植とモニタリング調査を実施しました。また、アマモ場造成区での機能評価を行うため、平成17年度に造成したアマモ場の生物生息状況調査を実施しました。さらに、移植用のアマモ株と種子を確保するため人工栽培試験を行いました。 19年度は、アマモの移植及び播種と18年度及び19年度造成試験実施分のモニタリング調査、アマモ人工栽培試験を行います。

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
9	3 - 4 ノリ養殖管理技術の改善 【漁業資源課】 東京湾全体を対象	三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していくことが必要です。 そこで、ノリ養殖管理に必要な情報の提供を行うほか、現場を巡回し漁場特性の把握に努め、漁場特性に対応した漁場行使や、温暖化に対応した養殖管理などの技術指導を継続して実施します。また、陸上採苗施設の機能強化を支援します。	18年度決算額 2,879千円 19年度当初予算額 11,339千円 1 18年度は、ノリ芽健全度情報及びノリ養殖通報等のノリ養殖管理に必要な情報の提供を行ったほか、漁場特性に対応した漁場行使や養殖管理などの技術指導を行いました。また、ノリ養殖における採苗の安定のため陸上採苗施設の機能強化を支援しました。 2 19年度は、引き続き、ノリ養殖管理に必要な情報の提供を行うほか、漁場特性に対応した漁場行使や、温暖化に対応した養殖管理技術の検討や指導を行います。また、陸上採苗施設の機能強化を支援します。
10	3 - 5 高水温耐性ノリ品種の改良 【漁業資源課】 東京湾全体を対象	三番瀬をはじめとする東京湾のノリ主要産地では、海水温の上昇による養殖の開始時期の遅れや、年内の生産枚数の減少、病害による品質低下等により、ノリ養殖業は不安定な状況にあり、安定生産を実現していくことが必要です。 そこで、高水温耐性を持ったノリ株の収集、及び高水温下での室内培養による優良株の選抜育種を行うとともに、選抜した優良株の海面での養殖試験を実施します。	18年度決算額 13,737千円 19年度当初予算額 15,142千円 1 18年度は、ノリ株の収集と選抜育種を行い、有望な3株について大量培養を行いました。 2 19年度は、ノリ株の収集と選抜育種を継続するとともに、有望な株の海面での養殖試験を実施します。
11	3 - 6 アサリの資源生態に関する総合調査【漁業資源課】 東京湾内湾を対象	三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源を持続的に利用するための調査・研究を進めていくことが必要です。 そこで、アサリ資源の変動要因の解明のため、漁業者と共同でアサリの資源分布、肥満度等の調査を継続して行います。	18年度決算額 209千円 19年度当初予算額 209千円 1 18年度は、アサリ浮遊幼生の生態及びアサリ資源の変動要因の解明のため、浮遊幼生・着底稚貝調査、資源分布調査、肥満度調査を実施しました。 2 19年度は、資源分布調査、肥満度調査を実施します。
12	3 - 7 アサリ生産対策 【漁業資源課・水産課】	三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源の維持・増大を図り、安定生産を実現していくことが必要です。 そこで、19年度に検討した最適な設置方法による消波パネルについてアサリ保護効果の確認をします。また、継続してアサリ密漁対策に取り組みます。	18年度決算額 3,959千円 19年度当初予算額 2,900千円 1 18年度は、アサリ稚貝採取システムが概ね完成しました。また、アサリ冬期減耗防止のための波浪抑制方式について検討しました。さらに、アサリ密漁対策のため、漁業権漁場及び制度の周知・指導を徹底したほか、取締りの強化に努めました。 2 19年度は、消波パネルを用いた波浪抑制効果試験を実施し、最適な設置方法について検討します。また、継続してアサリ密漁対策に取り組みます。
13	3 - 8 漁業者と消費者を結ぶ取組 【水産課】 全県を対象	三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。 そこで、19年度に引き続き、県下全域との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援して、消費者との結びつきを深めていきます。	18年度決算額 3,874千円 19年度当初予算額 4,603千円 ・ 18・19年度ともに、県下全域の取組みとして、消費者との結びつきを深めるため、(1)「千産千消」を推進するための冊子の作成・配布や県内全域の水産物を包括的にPRするイベントへの支援、(2)朝揚げ水産物直送システムの推進、(3)県ホームページを活用した交流の推進、(4)ブランドづくり支援、を行っています。

第4節 水・底質環境

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
14	4-1 海老川流域等の自然な水循環系の再生 【河川環境課・下水道課】	<p>三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図ることが必要です。</p> <p>1 流域貯留浸透事業（海老川） 雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や出張講義の実施、建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努め、雨水浸透対策の促進を引き続き図ります。</p> <p>2 総合治水対策特定河川事業（真間川） 16年3月策定の「真間川流域水循環系再生構想」の実施に向けて、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに引き続き取り組みます。</p> <p>3 印旛沼流域下水道事業 下水高度処理水を河川に導水し、新たな水環境の創造に引き続き取り組みます。</p>	<p>18年度決算額 273,975千円 19年度当初予算額 16,000千円</p> <p>1 18年度は、流域貯留浸透事業（海老川）については、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの作成を行いました。印旛沼流域下水道事業については、印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場の高度処理水を河川に還元するために必要な施設整備（習志野ポンプ場や下水処理水還元用分岐施設）を実施しました。</p> <p>2 19年度は、流域貯留浸透事業（海老川）については、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを海老川流域の各小中学校へ配布しました。出張講義の実施について、学校と調整を行い、随時出張講義を行う予定です。総合治水対策特定河川事業（真間川）については、「真間川流域水循環系再生構想」の実施に向けた行動計画の策定に係る地域・流域懇談会の開催に向けた関係機関との調整などを行う予定です。印旛沼流域下水道事業については、長津川と飯山満川の2河川へ導水を行います。</p>
15	4-2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討 【河川環境課】	<p>水循環系の再生のため、三番瀬周辺の県の管理する河川において、多自然化等、再生の検討を行う必要があります。そこで、再生可能な県の管理する河川を選定します。</p>	<p>18年度決算額 -千円 19年度当初予算額 -千円</p>
16	4-3-(1) 合併処理浄化槽の普及 【水質保全課】 全県を対象	<p>東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するためには、下水道未整備地域において、生活排水等の対策を進めることが必要です。 そこで、19年度に引き続き、富栄養化防止対策に有効な高度処理型浄化槽の普及促進及び単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。</p>	<p>18年度決算額 378,215千円 19年度当初予算額 374,166千円</p> <p>1 18年度は、千葉県及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く53市町村に対し、3,408基の浄化槽設置補助を行いました。</p> <p>2 19年度は、千葉県及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く53市町村に対し、3,151基の浄化槽設置補助を行う予定です。</p>
17	4-3-(2) 産業排水対策 【水質保全課】 全県を対象	<p>東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減することが必要です。 そこで、19年度に策定した東京湾総量削減計画に基づき、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、引き続き事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。 また、排水量の多い事業場について、汚濁負荷量を自動測定するなど、異常な負荷の発生感知し、緊急に対応できる仕組みについて、水質汚濁防止法の政令市と連携を図り検討します。</p>	<p>18年度決算額 37,163千円 19年度当初予算額 42,236千円</p> <p>水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水監視については、県及び同法の政令市が所轄する規制対象事業場の立入検査を実施しています。</p> <p>1 18年度末の県所管分の規制対象事業場数は、1,422事業場であり、延べ935の規制対象事業場に対して立入検査を行い、排水基準の遵守状況や排水処理施設の稼働状況を把握しました。 立入検査の結果、排水基準違反の事業場に対しては、改善勧告等を行い、排水処理施設の改善や維持管理の強化等、必要な措置を講じさせました。</p> <p>2 19年度は、18年度に引き続き立入検査を実施しており、結果については次年度に公表します。</p>

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
18	4-3-(3) 流域県民に対する啓発 【水質保全課】 東京湾全体を対象	河川及び東京湾の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水等及び事業系排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図ることが必要です。 そこで、19年度策定予定の総量削減推進計画に基づき、イベント、広報紙、県ホームページ、パンフレット、ポスター等の媒体を利用して広報・啓発活動を行います。	18年度決算額 -千円 19年度当初予算額 500千円 19年度に予定している総量削減推進計画(県独自計画)策定後において、広報活動のなかでリーフレットの作成などについても検討を行います。 1 18年度に設置した、学識者、企業、水域利用者、NPO、県民、市町村で構成する「東京湾総量削減検討委員会」において、総量削減推進計画を検討しています。 2 19年度も継続して検討委員会を開催し、県独自の「総量削減推進計画」を策定することとしています。
19	4-4 江戸川左岸流域下水道事業 【下水道課】 東京湾全体を対象	河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減し、公共用水域の水質保全を図ることが必要です。 そこで、19年度に引き続き、公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して、流域下水道の整備を進めます。	18年度決算額 6,425,019千円 19年度当初予算額 7,754,193千円 1 18年度は、幹線管渠(市川幹線)の整備及び江戸川第二終末処理場の施設整備を実施するとともに、江戸川第一終末処理場の用地取得に着手しました。 2 19年度は、江戸川第二終末処理場の施設整備を進めるとともに、江戸川第一終末処理場の用地取得を引き続き行います。
20	4-5 総合治水対策特定河川事業 (国分川) 【河川整備課】	河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めていきます。 そこで、多自然川づくりによる河川の整備を行うため、19年度に引き続き、用地の取得を進めます。	18年度決算額 117,000千円 19年度当初予算額 60,000千円 1 18年度は、多自然川づくりによる河道改修230mを完成させ、用地の取得を行いました。 2 19年度は、多自然川づくりによる河道改修100mを実施するとともに、用地の取得を進める予定です。
21	4-6 青潮関連情報発信事業 【水質保全課・水産課】 東京湾全体を対象	春から秋に東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の分布に大きな影響を与えることから、その情報を把握し、共有することが必要です。 そこで、19年度に引き続き、漁業者と協働して海洋観測を行い、青潮発生の原因となる貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外にはついでにはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて情報発信を行います。 また、東京湾に青潮が発生した場合には、水質調査等を実施し、青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況等の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。	18年度決算額 30,645千円 19年度当初予算額 9,783千円 ・ 漁業者と協働して海洋観測を行い、青潮発生の原因となる貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外にはついでにはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて情報発信を行います。 1 18年度は、9月13日から19日にかけて千葉中央港及び浦安沖から幕張沖で1回の青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 2 19年度は、9月2日から4日にかけて幕張沖から養老川河口、市川航路から幕張沖、千葉中央港、船橋港内で青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。

第5節 海と陸との連続性・護岸

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
22	5 - 1 市川市塩浜護岸改修事業 【河川整備課】	老朽化が著しい2丁目地先の護岸については、早急に護岸の安全性を確保するとともに、海と陸との連続性を取り戻すことが必要です。 そこで、護岸工事を延伸するとともに、モニタリング調査を継続し、順応的管理手法による環境に配慮した護岸改修事業を行います。	17・18年度決算額 258,600千円 19年度当初予算額 350,000千円 1 17・18年度は、護岸工事(捨石工100m、うち20m完成形)、モニタリング調査、順応的管理を実施しました。 2 19年度は、護岸工事(捨石工350m、うち1工区230m、2工区120m)、モニタリング調査、順応的管理を実施しています。
23	5 - 2 護岸の安全確保の取組 【企画調整課・河川整備課・河川環境課・港湾課・企業庁建設課】	市川市塩浜2丁目と3丁目の区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが必要です。 そこで、三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。 また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。	18年度決算額 9,907千円 19年度当初予算額 -千円 1 18年度は、平成17年7月に発生した塩浜1丁目護岸の地震被害に対する市川市からの財政支援要請を受け、市民生活への影響等を考慮し、市が実施した護岸補強工事費の2分の1を緊急支援しました。 2 19年度は、塩浜1丁目護岸について、市川市が不確定であった市川漁港の整備位置を現漁港区域内に決定したことを受け、協議・調整を行います。
24	5 - 3 自然再生(湿地再生)事業 【企画調整課・検討G】	現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。 そこで、自然なつながりを回復するための自然再生(湿地再生)について、検討委員会の意見を踏まえ、塩浜護岸の改修や地元市、関係機関等との協議調整を図りながら、再生する湿地の基本的事項を確定させていきます。	18年度決算額 11,482千円 19年度当初予算額 13,000千円 (* 1-1、1-2、5-3の合計額) 1 18年度は、庁内検討グループ検討会を5回開催し、検討会では必要に応じ学識経験者の助言をいただきました。 「自然再生(湿地)」については、事例収集、期待される効果、必要な条件、課題の整理等の調査を実施しました。 2 19年度に実施する三番瀬再生実現化推進事業においては、公開による検討委員会の意見を聴きながら進めます。 内容としては、市川市塩浜地区護岸部の市所有地における湿地再生を前提に、塩浜護岸の改修、環境学習の場としての利用等も考慮し、湿地環境、規模、構造、干潟的環境形成との関連等を検討します。

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
25	6 - 1 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組 【県土整備政策課・都市計画課】	三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けて、より効果的に取り組むことが必要です。 そこで、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて検討をするため、広域的な観点から県と地元市との協議を行うとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。	19年度当初予算額 -千円 ・ 19年度は、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりを進める地元市との協議の場を設置し、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。

第7節 海や浜辺の利用

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
26	7-1 ルールづくりの取組 【企画調整課・水産課】	<p>三番瀬の生態系や漁業に配慮しつつ、より多くの人々が海や浜辺に親しみ、利用できるようにしていくことが必要です。</p> <p>そこで、海や浜辺の賢明な利用に関するルールづくりに向けて、地域協議の場の設置のための調整を引き続き行います。</p> <p>また、水産資源の継続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、引き続き現地指導等を行います。</p>	<p>19年度当初予算額 504千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度は、漁業者、地元市、地元住民等からのヒアリング等により、三番瀬利用の現況、取組み、利用に対する考え方等の把握等の調整に努めます。 また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、立て看板を設置するとともに、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。

第8節 環境学習・教育

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
27	8-1 環境学習・教育事業 【環境政策課】	<p>19年度に策定した千葉県環境学習基本方針をもとに、より多くの人々が環境学習に取り組んでいけるよう、環境学習を担う人材育成に努めます。</p> <p>また、住民、学校、NPO、地域団体、事業者など地域の様々な主体が連携・協働して環境学習に取り組めるよう情報提供に努めます。</p> <p>環境学習施設・環境学習の場については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ地域の環境教育指導者や学校、地元関係市等の意見も聴き慎重に検討を進めていきます。</p>	<p>18年度決算額 997千円 19年度当初予算額 1,442千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 18年度は、三番瀬で活動しているNPOへのヒアリング、アンケート調査、環境学習の実施状況調査を実施しました。 また、三番瀬環境学習施設等検討委員会では、環境学習プログラム、人材の育成・確保、環境学習施設・場のあり方の3つの観点から環境学習の現状を分析するとともに、三番瀬における環境学習を進めていくための課題の抽出が行われ、今後の検討の方向性等について提言が出されました。 19年度は、新たに策定した千葉県環境学習基本方針や前年度に出された三番瀬環境学習施設等検討委員会からの提言を踏まえ、多様な主体が連携・協働した環境学習が行われるよう、環境学習を担う人材の確保・育成、環境学習プログラムの充実、施設や場の提供等について、引き続き検討を行います。

第9節 維持・管理

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
28	9-1 三番瀬人材バンク事業 【企画調整課】	<p>多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、再生事業に協力いただくことが必要です。</p> <p>そこで、地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」の創設に向けた準備・検討を地元市やNPOなど関係者と連携して進めます。</p>	<p>19年度当初予算額 -千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度は、人材バンクについての他の事例などの情報収集を行い、20年度から「三番瀬人材バンク」の創設に向けた具体的な準備・検討を実施していくための地元市やNPOなど関係者と事前調査・検討を行っていきます。

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
29	9 - 2 三番瀬パスポート制度(仮称) 【企画調整課】	三番瀬の再生に関わる地域住民や漁業者、NPOなどの協働を促進することが必要です。 そこで、広域的な地域協働につなげるための三番瀬パスポート制度(仮称)の手法についての検討を行います。	18年度決算額 -千円 19年度当初予算額 -千円 1 18年度は、類似事例の収集として、足立区が実施している「あだちエコネット事業」について調査を実施しました。 2 19年度は、引き続き類似事例の収集・分析を行うとともに、地域住民、漁業者、NPOなど関係者へのヒアリング等を行います。
30	9 - 3 三番瀬の維持・管理活動の支援 【企画調整課】	三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地域住民等による維持・管理活動との連携が必要です。 そこで、地元市や地域住民等が行なう三番瀬の維持・管理活動について、支援のニーズを把握しながら、引き続き適切に支援していきます。	18年度決算額 -千円 19年度当初予算額 -千円 1 18年度は、従来と同様に各地の「三番瀬クリーンアップ活動」への後援や県ホームページでの広報協力を行いました。 2 19年度も、後援・広報協力をを行うとともに、三番瀬再生支援事業(補助金制度)を創設し、維持管理活動も補助対象としました。市町村や環境団体を通じ維持管理活動に関する情報収集を行うことを予定しています。
31	9 - 4 ピオトープネットワーク事業 【自然保護課】	19年度に引き続き、学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐピオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討します。	19年度当初予算額 -千円 ・19年度は、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の中で検討を進めています。
32	9 - 5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業 【自然保護課】	三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。 そこで、19年度に引き続き、関係自治体、NPOなどにモニタリングマニュアルを周知し、三番瀬のモニタリングについて、多くの人々の参加を促進します。	18年度決算額 -千円 19年度当初予算額 -千円 1 18年度は、学識経験者等の助言を得てモニタリングマニュアルを作成し、県ホームページに掲載しました。 2 19年度は、関係自治体、NPOなどにモニタリングマニュアルを周知し、三番瀬のモニタリングについて、多くの人々の参加を促進します。
33	9 - 6 三番瀬自然環境合同調査実施事業 【自然保護課】	三番瀬の再生には、多くの人々がいろいろな形で参加できることが必要です。 そこで、19年度に引き続き、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を行います。 20年度は、19年度に引き続き、県民、NPOなどを公募して底生生物調査を行います。	18年度決算額 139千円 19年度当初予算額 299千円 1 18年度は3回実施を予定し、2回実施しました。(荒天のため1回は中止) 2 19年度は、新たに参加者を募集のうえ、2回の実施を予定しています。
34	9 - 7 三番瀬自然環境データベース構築事業 【自然保護課】	三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行うことが必要です。 そこで、19年度に引き続き、情報の効率的な活用を目的として構築したデータベースに三番瀬自然環境調査等のデータの追加を行うなどの維持作業を行います。	18年度決算額 1,082千円 19年度当初予算額 822千円 1 18年度は、県文書館、環境研究センター、中央博物館にデータベースを設置しました。 2 19年度は、三番瀬自然環境調査のデータの追加を行います。

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
35	10-1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 【企画調整課】	三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、条例案を検討し、既存法令との関係の調整等に更に取り組みます。	18年度決算額 -千円 19年度当初予算額 -千円 1 18年度は、県議会三番瀬問題特別委員会における審議等に即し、課題の整理や情報の収集等を行いました。 2 19年度は、自然再生推進法を始めとする類似法令の情報・事例の収集等を進めると共に、具体的な条文の検討を段階的に進めます。
36	10-2 ラムサール条約への登録促進 【自然保護課】	谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。	18年度決算額 -千円 19年度当初予算額 -千円 1 18年度は、環境省、地元市と連携し、漁協関係者と条約や鳥獣保護区の趣旨、規制内容等についての説明や三番瀬再生についての意見交換会を行いました 2 19年度も引き続き漁協関係者との協議・意見交換を実施します。

第11節 広報

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
37	11-1 インターネットなどによる情報発信 【企画調整課】	三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が必要です。そこで、三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信していきます。 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の維持・更新 2 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信 3 三番瀬に対する県民の関心を高めるために設置した三番瀬ライブカメラの継続的な維持、管理を行います。	18年度決算額 648千円 19年度当初予算額 6,159千円 1 18年度から最新情報を遅滞なく県ホームページに掲載し、情報発信に努めているところです。また、ライブカメラについては、適切な維持、管理を行っているところです。 2 19年度は、県民だより19年3月号は「三番瀬特集」として、再生計画の概要等を掲載しました。また、三番瀬再生国際フォーラム(20年1月29日)の開催に向け、準備を行っています。
38	11-2 広報拠点活用事業 【企画調整課】	三番瀬への関心と理解を深めるためには、三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供を行うことが必要です。そこで、三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示の一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組みます。 また、その運営については、企画の提案について広く公募を実施した上で、県民参加による再生の取組の一環としてNPOなどに委託します。	18年度決算額 6,641千円 19年度当初予算額 6,442千円 1 18年度は、県ホームページによる三番瀬サテライトオフィスの広報・PRに努めるとともに、NPO法人を通じた各種資料の展示・閲覧・説明、各種ビデオの備え付け・視聴等により魅力ある運営に努めました。 2 19年度も、NPO法人への委託により、三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示の充実を図るなど、魅力ある運営に取り組んでいるところです。

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
39	11-3 三番瀬フェスタ開催事業 【企画調整課】	NPOなどが開催する三番瀬フェスタについては、三番瀬再生支援事業を継続して設け活用して支援を行います。	18年度決算額 2,800千円 19年度当初予算額 _____千円 1 18年度は、NPOに委託して屋外イベント、討論会、展示会を実施しました。 2 19年度の補助対象事業は、「御菜浦・ふなばし三番瀬港まつり」の実施に対し、三番瀬再生支援事業補助金(100万円)を交付決定しました。
40	11-4 三番瀬再生活動への支援 【企画調整課】	三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいくことが必要です。 そこで、NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに県民参加を促す広報を行います。	19年度当初予算額 2,000千円 ・ 19年度は、4団体から2,250千円の要望があり、選考会議の選考等を経て、2,000千円の交付決定を行いました。また、19年度の補助対象事業について、積極的な広報活動を行います。
41	11-5 三番瀬再生クラブ(仮称)の 設立 【企画調整課】	多くの県民や企業の参加のもとで三番瀬の再生を進めることが必要です。 そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立のための具体的な枠組みを定め、関係者との協議のもと、設置に向けた準備を行います。	19年度当初予算額 _____千円 ・ 19年度は、これまで環境再生に関する類似事例の情報収集を行っています。今後は、特に参考になりそうな事例のヒアリングを行いながら、どのような枠組みでの設立が「三番瀬再生クラブ」にふさわしいかの検討を行なっていきます。
42	11-6 三番瀬再生キッズ育成事業 【企画調整課・教育庁教育政策課】	三番瀬の再生には地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を世代を超えた息の長い取組へとつなげていくことが必要です。 そこで、地元の小中学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となる広報的活動や、事業に対する具体的なニーズの調査等を行います。	19年度当初予算額 _____千円 ・ 庁内における類似事業及びNPO等が実施している類似事業の状況の把握や地元市の小学校における取り組みの情報の収集等を進めています。
43	11-7 三番瀬再生の広報に係る標語・ 図案等の検討 【企画調整課】	NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に向けた様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)・図案(シンボルマークなど)について、検討を進めます。	19年度当初予算額 _____千円 ・ 19年度は、NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語・キャッチコピーやシンボルマークなどの活用方法や効果等について事前調査を含めた検討を行っています。

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

No	事業名	事業の概要等	
		20年度事業の方向性	(参考)18・19年度事業の概況
44	12-1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組 【企画調整課・水質保全課】 東京湾全体を対象	<p>東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。</p> <p>そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>1 東京湾総量削減計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に策定した東京湾総量削減計画に基づき、河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。 <p>2 八都府市首脳会議による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の底質改善対策の基礎資料を得るため、引き続き、底質調査結果を取りまとめるとともに、東京湾の富栄養化対策に関する事項について情報交換を行い、八都府市として水質改善に結びつく具体的な普及啓発の取組について検討します。 <p>3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の水質浄化を図るため、引き続き、広域的な対策と湾岸住民への環境保全に係る啓発について協議し、総合的・広域的な環境調査や技術・情報等の交流(イベント・シンポジウム等の開催)、東京湾に関する情報収集・提供など普及啓発を実施します。 <p>4 東京湾再生のための行動計画との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度に取りまとめた第1回中間評価を踏まえ、関係機関とともに、流域の汚濁負荷削減対策、海域浄化対策、海域環境のモニタリング等に取り組みます。 <p>5 三番瀬の再生に関する広範な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組に加え、各地で行われるシンポジウム等において三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流等、広域的な連携を図るための広範な取組を進めます。 	<p>18年度決算額 46千円 19年度当初予算額 132千円</p> <p>1 18年度の概況</p> <p>(1)東京湾総量削減計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が策定した総量削減基本方針を踏まえ、第6次の総量削減計画(案)及び総量規制基準(案)を作成し、千葉県環境審議会に諮り、パブリックコメントを行い、千葉県環境審議会の答申を得ました。 <p>(2)八都府市首脳会議による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質改善専門部会において、流域住民等への水質浄化に関する普及啓発について検討を行いました。 <p>(3)東京湾岸自治体環境保全会議による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の水質浄化を目指し、湾岸住民への環境保全に係る啓発活動として、30周年記念誌「私たちの東京湾」を作成しました。 <p>(4)東京湾再生のための行動計画との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画策定後3年間の取組状況を総合的に評価し、より実効性のある東京湾再生を推進するため、第1回中間評価をとりまとめました。 ・東京湾再生に向けた行政の取組を一般市民に周知し、東京湾再生への関心を高めるため、シンポジウムやセミナーを3回開催しました。 <p>2 19年度の概況</p> <p>(1)東京湾総量削減計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が策定した総量削減基本方針を踏まえ、第6次の総量削減計画を6月に策定し、公示しました。また、総量削減計画に合わせ、総量規制基準を6月に設定し、告示しました。 <p>(2)八都府市首脳会議による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率・効果的な東京湾の水質浄化に関する普及啓発手法について検討を行い、普及啓発資料を作成することとしています。 <p>(3)東京湾岸自治体環境保全会議による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾水質調査報告書を作成するとともに、東京湾岸マップの更新・編集作業に着手します。 <p>(4)東京湾再生のための行動計画との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、陸域の負荷削減対策や海域の環境改善対策を推進するとともに、幅広い主体との協働によるモニタリング実施や情報共有・公開の手法の改善に取り組むこととしています。 <p>(5)三番瀬再生国際フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬再生国際フォーラムにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を進めています。